



若山 和幸 議員
(政清会)

問

平成26年4月から農業貨物の車検伸長実証事業が開始された。

これは農業者のコスト低減の大きな事業として、国(国交省)に十数年に渡り要望してきた経緯があり、北海道フード特区において十勝地域が提案し総合特別区域法の一部を改正し成立した事業である。

開始から2年近く経過したところだが、次の点について伺う。
(1)現在の状況(幕別町と十勝全体)はどうか。
(2)町としてどのような事業の啓蒙をしているのか。

町長 (1)平成26年4月に対象となる516人の認定農業者に対し、対象車両等を把握するため実態調査を実施し、その後も順次追加調査を行ってきた。その結果、本年1月末現在、認定農業者全体の約3割に当たる163人からの回答によると、対象車両数は268台、車検伸長の指定状況に

問 農業用貨物自動車車検伸長事業の現状と啓蒙について
答 十勝で827台、本町は136台であり、引き続き普及啓発に努めていく

ついては、これまで97人から申請を受け付け、全体の約半数となる136台を指定している状況である。

また、十勝管内の指定状況については、本年1月末現在、827台となっており、市町村ごとの内訳については、本町が136台と最も多く、続いて清水町128台、帯広市99台となっている。

今後、車検期間延長の法制化に向け、より多くの指定車両のデータが必要となるが、十勝全体の車検伸長可能見込み台数は、管内認定農業者6300人が2万台所有していると仮定し、約1万台と見込んでいる。

しかしながら、約2年が経過する中、指定台数は827台と見込み台数の1割にも満たない状況にあることから、引き続き、車検伸長制度の普及啓発に努めなければならぬ。

(2)事業が開始される直前の平成26年3月に、対象となる町内の認定農業者516人に対して説明会の

案内をお知らせし、町内3カ所で107人が参加した。

また、町ホームページや広報紙で制度や手続を周知するとともに、幕別町農民同盟の協力のもと総会の席上で説明会を行ったり、機関紙への掲載や申請書類等を説明してもらうなど、制度等の周知に努めてきた。

さらに、平成26年度の開始当初は、申請窓口を役場農林課のみとしていたが、年度途中には、支所・出張所においても受け付けが可能となるよう事務手続を改善した。

本年度については、回答のない認定農業者に対して、引き続き実態調査を行い、対象車両の有無を含め伸長制度の趣旨をお知らせするとともに、町で把握している未指定車両の対象者に対して、車検満了時の1か月前に申請手続を促す通知を送付している。

今後においても、これまでと同様に対象車両の把握に努め、関係機関や各種会議等を通じて、指定車両の増加につながるよう取り組

んでいく。

再質問 (1)本町の対象台数の把握はできているのか。
(2)実証事業は「5年をめどとする」とのことだが、事業内容が周知されていない。さらなる啓蒙の強化をすべきと思うが。

答 (1)全体の数は把握していない。
(2)経費の削減が図れ、経営の向上につながることは、農家経営にとって必要なことである。各農協も農家の経営改善につながるならば協力していただけたらと思うことから、農協も含めて周知徹底を図っていききたい。



農業用貨物自動車